

# 秋田市地域防災計画見直しの概要

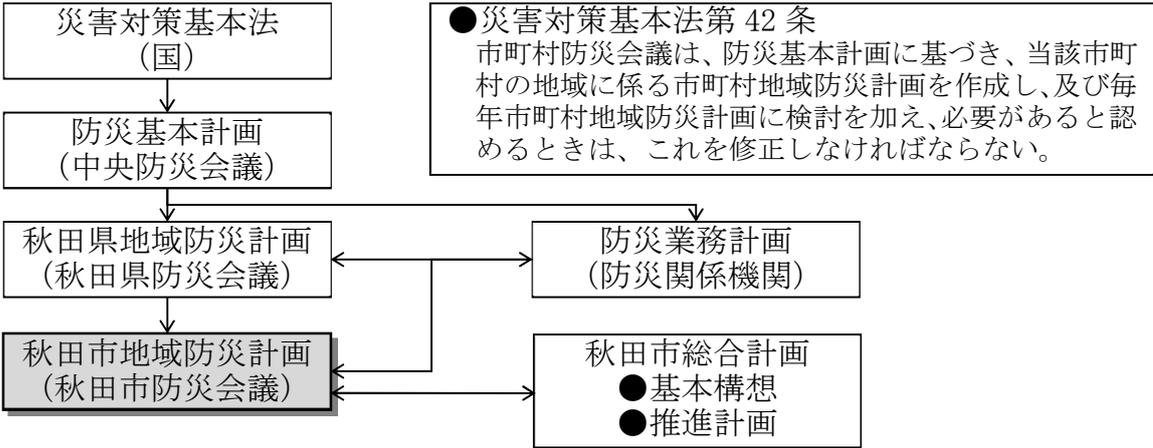
## 1 見直しの目的

本市の地域防災計画は、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的に、昭和 39 年に策定し、おおむね 5 年ごとに更新を行ってまいりました。

今回の見直しは、平成 31 年 3 月以降、様々な自然災害等を教訓として、災害対策基本法をはじめとする関連法令や、国の防災基本計画、秋田県地域防災計画の改訂が行われており、これらの計画との整合を図るとともに、昨年 7 月の豪雨災害における課題や対応等について検証を行ったことから、これらを計画に反映しようとするものです。

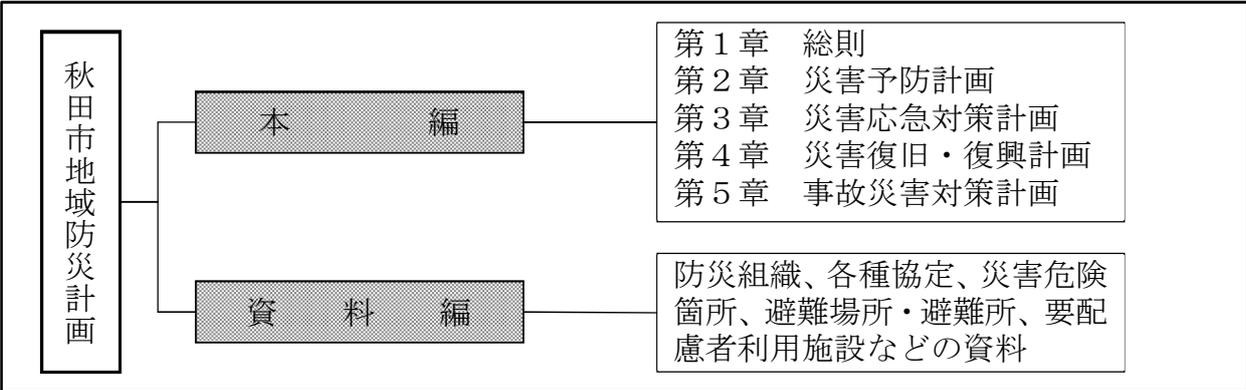
## 2 計画の位置づけ

災害対策基本法に基づき、秋田市防災会議が作成する計画であり、「秋田県地域防災計画」などとの整合を図り策定するものです。



## 3 計画の体系

秋田市地域防災計画は、「本編」と「資料編」の全 2 編で構成しています。



## 4 主な修正事項

章	章の概要	主な修正事項
第1章 総則	市および防災関係機関の役割分担、防災対策の基本的方針等について定める。	○令和5年7月豪雨の課題を踏まえた災害対策本部体制の見直し(第3節) ○時点修正
第2章 災害予防計画	災害が発生した場合にその被害を最小限にとどめるために必要な事前措置について定める。	○防災知識の普及および防災教育の推進(5節) ○市民への水害リスクの周知(10節) ○避難所および避難場所の環境整備(第16節) ○要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、避難訓練の実施(第19節) ○大規模停電対策(第41節) ○罹災証明書の交付体制の事前整備(第42節)
第3章 災害応急対策計画	災害が発生した場合の応急的救助等、災害の拡大を防止するための措置について定める。	○被害状況の収集・伝達体制の見直し(第6節) ○5段階の警戒レベルでの避難情報の発令(第16節) ○避難場所等の開設・運営(第17節) ○社会福祉協議会と連携したボランティアの受入れ(第26節)
第4章 災害復旧・復興計画	市民生活や経済の安定のための緊急措置、公共施設の災害復旧、市の復興のための措置について定める。	○災害ケースマネジメント体制の整備(第1節) ○罹災証明書の交付要領(第3節)
第5章 事故災害対策計画	大規模火災の発生や危険物等による事故、海上災害等の大規模事故発生時の措置について定める。	○時点修正